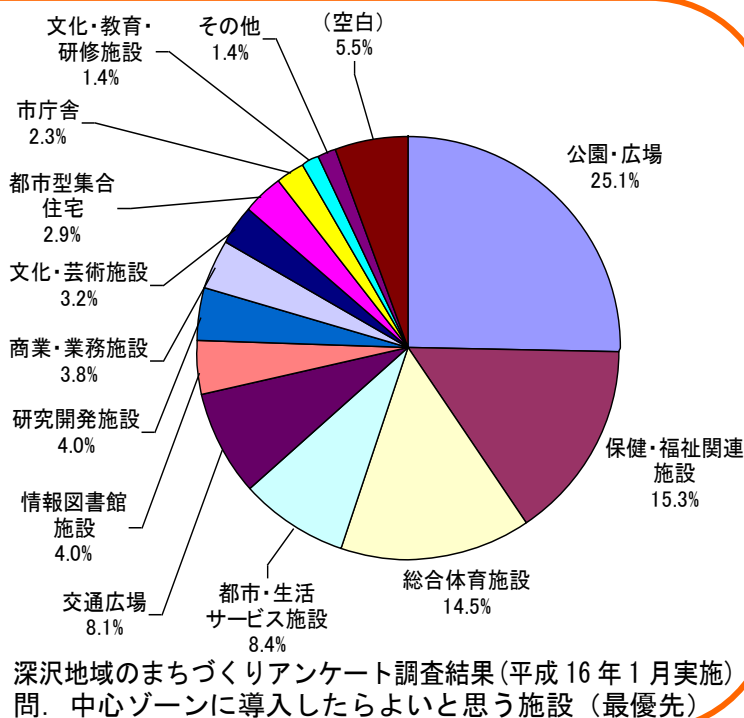


Topics

- 「基本計画」の策定に向け、「基本計画（案）」の『導入機能』について検討、及び、意見交換を行いました。
- 平成16年1月、市民の方々にご協力を頂いたアンケート調査結果や、市の施策の動向、及び近年の大規模開発動向等を踏まえこれらの視点から検討を行いました。
- 昨今の厳しい社会経済情勢を踏まえ、また、深沢地域のあるべき姿を念頭に入れながら、市民、行政、事業者等の立場から、様々な意見が交わされました。



第4回 まちづくり協議会が開催されました！！

主な内容

第4回目の協議会では、以下の点について意見交換等を行いました。
詳細は、次のページ以降をご覧ください。

市街地整備方針の再検討
(第3回協議会の課題と対応)

「導入機能」の検討

情報化社会への対応

- 日：平成16年1月30日（金）
- 時：午後3時から5時
- 場所：市役所 本庁舎2階 全員協議会議室
- 出席者：委員17名、傍聴者5名



◆ 市街地整備方針の再検討（第3回協議会の課題と対応）

前回の協議会では、「基本計画（案）」に示されている「市街地整備の方針」を検証し、実現性の高い「基本計画」としていくために検討・意見交換を行いました。

今回の協議会では、前回の意見交換で課題となった点について、対応の考え方を整理し、再度意見交換を行いました。

第3回協議会の主な課題 (市街地整備の方針)	対応の考え方
土地 利用 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 拠点となる地域内の幹線道路(県道藤沢鎌倉線)の沿道が市街化調整区域というの はおかしいのではないか ◆ 図面に示された生産緑地の形状は不正形だが、整形にした方が効率的ではないのか 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県道藤沢鎌倉線沿道の市街化調整区域の利用状況を踏まえると、市街化にすべきであるとの意見もあるが、都市計画を変更するためには、地権者の意向や関係機関との調整が必要となる。そのため、基本計画の段階では、市街化調整区域のままとして沿道利用の図面表示は行わないこととする。 ◆ 生産緑地の集約化は、これまで、位置、形状について根拠がないので、「基本計画」では、ゾーン内に集約することのみ方針に記述し、図面表示は行わない。
交 通 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 幹線道路、補助幹線道路の道路幅員はどのようなイメージか ◆ 補助幹線道路が継承ゾーンの集落地に面することは望ましくない、南に移動した方が良いのでは 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 道路幅員の基本的な考え方（標準断面構成）を示す。幹線道路及び、補助幹線道路の中心ゾーンに面する区間は、機能強化を位置付ける。車線数や幅員の決定は、関係機関等との協議が必要なことから、整備計画の段階で検討する。 ◆ 地域全体の道路ネットワーク上からは、現道付近に補助幹線道路が必要となり、事業性などから現道利用としているが、道路位置については、今後整備計画の段階で地元住民も含め調整することを方針に示す。
緑 と 水 ・ 環 境 と 景 観 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 梶原川は親水化すべきでは ◆ 21世紀の都市景観には、電線の地中化が必要ではないか（特に、新規の道路） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 親水化の基本的な考え方は、方針の中で対応する。維持管理面も踏まえ、官民協働で検討しながら進める。 ◆ 財政的な問題もあることから、特に、中心ゾーンに面する道路等、シンボリックな空間における電線の地中化等の基本的な考え方を示す。

主な意見

- ・ 補助幹線道路には、通過交通が新たに発生すると考えると、集落的な住宅地を継承すべきゾーン（継承ゾーン）に面するのは良くないため、JR大船工場用地と市が取得した用地の間ぐらいに補助幹線道路を通した方が良いのではないかと。
- ・ 市が取得した中心ゾーン北側の土地は奥行きがない。市の土地とJR用地の間に道路を通すことにより奥行きを固定してしまうのは、JRを含めた全体の土地利用の制約になるのではないかと。スーパブロック等の可能性を残す方が良くと思う。
- ・ 中心ゾーンは、道路で土地を東西南北に区画するのではなく、一体となって一つのまちを形成するという作り方のイメージではないかと。
- ・ 中心ゾーンを周回する補助幹線道路の作り方は一律とするのではなく、その場所にあった作り方をすべきではないかと。
- ・ 深沢支所西交差点（変則交差点）の形状は、整備計画で考慮して欲しい。
- ・ 民間活力を導入し、回遊型の魅力ある道路空間を形成した方が良く。
- ・ 今後の協議スキームが一番大事になるのではないかと。
- ・ JRとは、良く連絡を取り合うことが必要ではないかと。

* 「市街地整備の方針」は、委員の方々から頂いた意見を踏まえ、再度検討し、次回の協議会で「市街地整備の方針のまとめ」を示すこととしています。

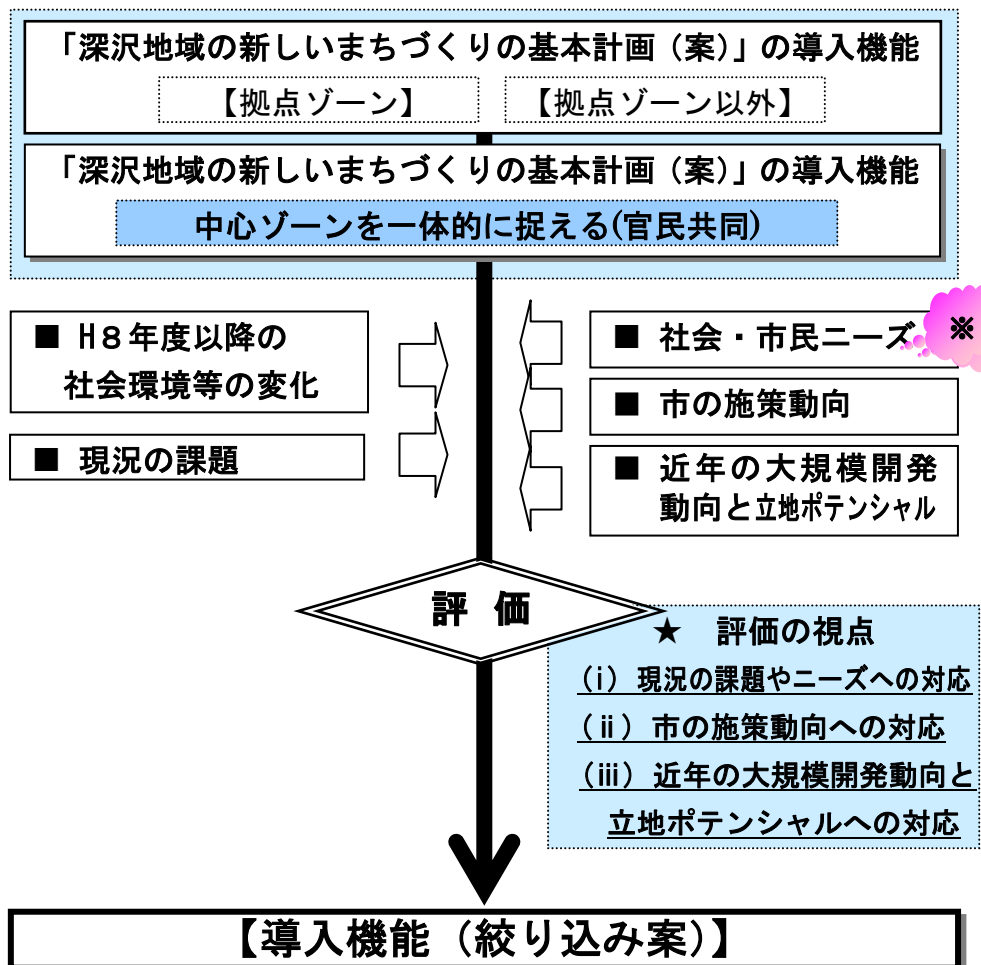
◆ 導入機能の検討

「基本計画（案）」で示された導入機能及び導入施設をベースに、導入機能の検討を行いました。

導入機能の検討にあたり、平成8年以降の社会環境の変化や現況の課題、市民ニーズや市の施策動向等を確認して行きました。

また、本年1月に実施しました市民アンケート調査の結果も検討の材料としました。

右図は、検討のフローです。





▼ 深沢地域のまちづくりアンケート調査について

■ 調査概要

1. 目的

- 平成8年に策定された「基本計画（案）」を「基本計画」に高めていくための取組みを進めるにあたり、「深沢地域の新たに導入する機能や施設」、「まちづくりの進め方」について、市民の方々の考えを把握し、意見や要望を「基本計画」に反映させる事を目的として、調査を実施しました。

2. 対象者

- 市内に在住の18歳以上の方1,000人を無作為抽出で選び、実施しました。
- 地域配分は、鎌倉地域、大船地域、深沢地域、腰越地域、玉縄地域の各地域に200人ずつとしました。

3. 実施期間

- 平成16年1月9日(金)～1月19日(月)

4. 回収結果（平成16年1月23日現在）

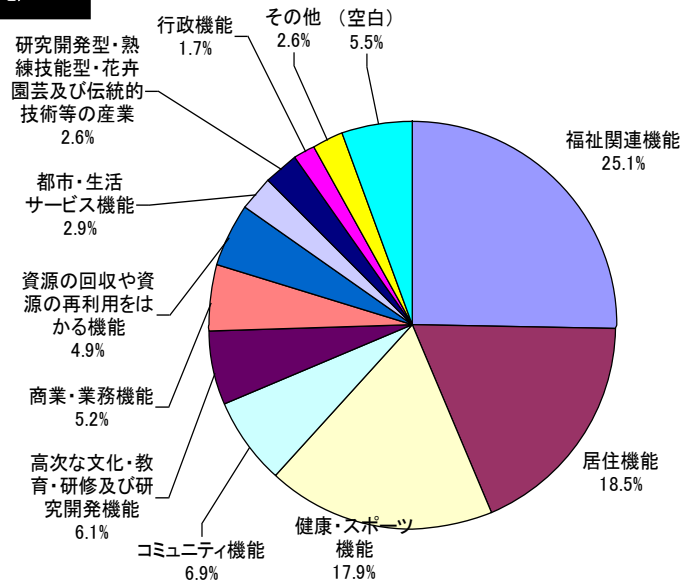
- 回収率は全体で約35%となっています。
- 回答全体に対し、50歳以上の方が約7割となっています。

■ 深沢地域の拠点づくりについて

- 約4割の方が「大船地域や鎌倉地域と連携して観光や商業の拠点を目指すべきである」と回答しており、「大船地域や鎌倉地域と異なる拠点を目指すべきである」との回答率(約3割)を若干上回っています。

■ 深沢地域に導入したい機能は？(最優先)

- 「福祉関連施設」に対する要望が最も多く(25.1%)、次いで、「居住機能」(18.5%)、「健康・スポーツ機能」(17.9%)となっています。



■ 中心ゾーンに導入したい施設は？(最優先)

- 「公園・広場」に対する要望が最も多く(25.1%)、次いで、「保健・福祉関連機能」(15.3%)、「総合体育施設」(14.5%)となっています。
- グラフは、本ニュースのトピックスをご覧ください。

整備の進め方について

- ・ 約 5 割の方が「市が取得した用地は先行して整備し、その後、JR大船工場の動向を確認しながら整備を行うべきである」と回答していますが、「JR大船工場の機能廃止を待って、同時に整備を行うべきである」との回答も約 4 割あり、大差がない結果となっています。

事業を進めるにあたっての鎌倉市の役割

- ・ 約 7 割の方が「民間の知恵や資金を活用するPFIのような手法を導入し、行政と民間が協力してまちづくりを進めるべきである」と回答しています。行政主体、民間主体との回答は、いずれも 1 割程度となっています。

今回の協議会では、「基本計画（案）」に示されている「導入機能」を、社会・市民ニーズ、市の施策動向、近年の大規模開発や立地ポテンシャル等への対応の視点から評価し、絞り込んだ案に対し、意見交換を行いました。

主な意見を以下に示します。

主な意見

- ・ 収入の事を全然考えずに、支出の事ばかり考えていては、鎌倉市は破産してしまう。
- ・ 市民のアンケート結果を見ると、公園等の比重が大きいという事は受け止めなくてはいけないと思っているが、裏腹に、収入等の話もあったが、物をつくる、生産するという工業等、研究も含めて、あっても良いという意見が少ないのは淋しい。
- ・ 一律に商業だけでは雇用機会を全て賄うのは難しい。製造業など、雇用機会を創出する機能を導入すべき。
- ・ 定住人口の確保には、長期的な視点が必要。長期的に確保する有力な策は、職場の確保である。
- ・ 全体のコンセプトに障害にならない限り、工場あるいは研究企業の進出を認めていくべきであると思う。そうでないと、市内の雇用機会の減少、昼間の流入人口の減少、ひいては、まちの活性化に繋がらない、税収の減少に繋がることになる。
- ・ 都市アメニティの機能（景観機能）を追加して欲しい。
- ・ 新しい産業を行政が支援しながらでも、導入を誘導していくことを考えないと、商業施設とマンションばかりにならないよう、どういうまちであるべきかを念頭に考えることが必要。

◆ 情報化社会への対応

市における「情報関連」の施策を紹介するとともに、今や必須条件とも言える情報化社会への対応を、深沢地域のまちづくり基本計画の中でも目標等で明確に位置付けていく事を確認しました。具体策は、次回の協議会で事務局から提案することとなりました。

計画策定までの流れ

平成
15年

- 第1回（10月24日）**
- 協議会委員の委嘱
 - 協議会会長、副会長の選出
 - 協議会の運営について
 - 基本計画（案）のレビュー
 - 今後の進め方

- 第2回（11月25日）**
- 基本計画（案）の検証
 - まちづくりコンセプトの検討

- 第3回（12月25日）**
- 市街地整備の方針の検討
 - ・土地利用の整備方針
 - ・交通の整備方針
 - ・緑と水、景観の整備方針

アンケート調査

※市民の方々（無作為抽出）を対象に実施予定。

- 第4回（1月30日）**
- 市街地整備方針の再検討
 - 導入機能の整備方針
 - ・導入機能の方針
 - ・中心ゾーンの方針
 - 情報化社会への対応

- 第5回（2月）**
- 導入機能の再検討
 - まちづくりの進め方の検討
 - 基本計画【検証案】のまとめ

まちづくりの集い ※市民の方々を対象に開催予定。

- 第6回（3月）**
- 基本計画【検証案】の確定

深沢地域の新しいまちづくりの基本計画

※庁内検討会や関係機関協議は、協議会の進行とあわせ随時行っていきます。

※網掛け部分は今回検討したところです。

【第5回 協議会の開催予定】

日時：平成16年2月27日（金）18：00～
場所：深沢行政センター

傍聴（先着5名）を希望される方は、右の問い合わせ先までご連絡下さい。

計画についての問い合わせ先：深沢まちづくり協議会事務局

鎌倉市 企画部 都市政策課

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

TEL：0467-23-3000（内線2566） FAX：0467-23-8700

E-mail：kyoten@city.kamakura.kanagawa.jp

http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kyoten/index.htm